



道の駅とよはし

# 水曜日のマルシェ キッチンカー／物販事業者 出店者募集要項

2026.01.01

株式会社道の駅とよはし



- 
- 1. 水曜日のマルシェ概要 ----- P 3
  - 2. 出店までの流れ ----- P 4
  - 3. ブース割 ----- P 5
  - 4. 利用及び利用料金 ----- P 6
  - 5. 利用上の注意事項 ----- P 7 – 9



道の駅とよはし

# 水曜日のマルシェ

2019年に誕生した道の駅とよはし  
豊橋市で初めてできた道の駅は、  
少し車で走れば、雄大な太平洋が広がり、  
おとなりの静岡県にもすぐ近くという位置に  
たたずんでいます。

道の駅とよはしでは、  
地域の魅力のグルメやお土産、  
観光情報の発信だけではなく、

この地域の最大の魅力である  
ここにすまう「人」という地域資源を  
多くの方に知ってもらい、  
豊橋、東三河の魅力を伝えるために  
マルシェを始めました。

大人から子供までがのびのび過ごせる  
そんな空間の中で自由な発想でみなさんの  
「やってみたい！」に応えていきます。

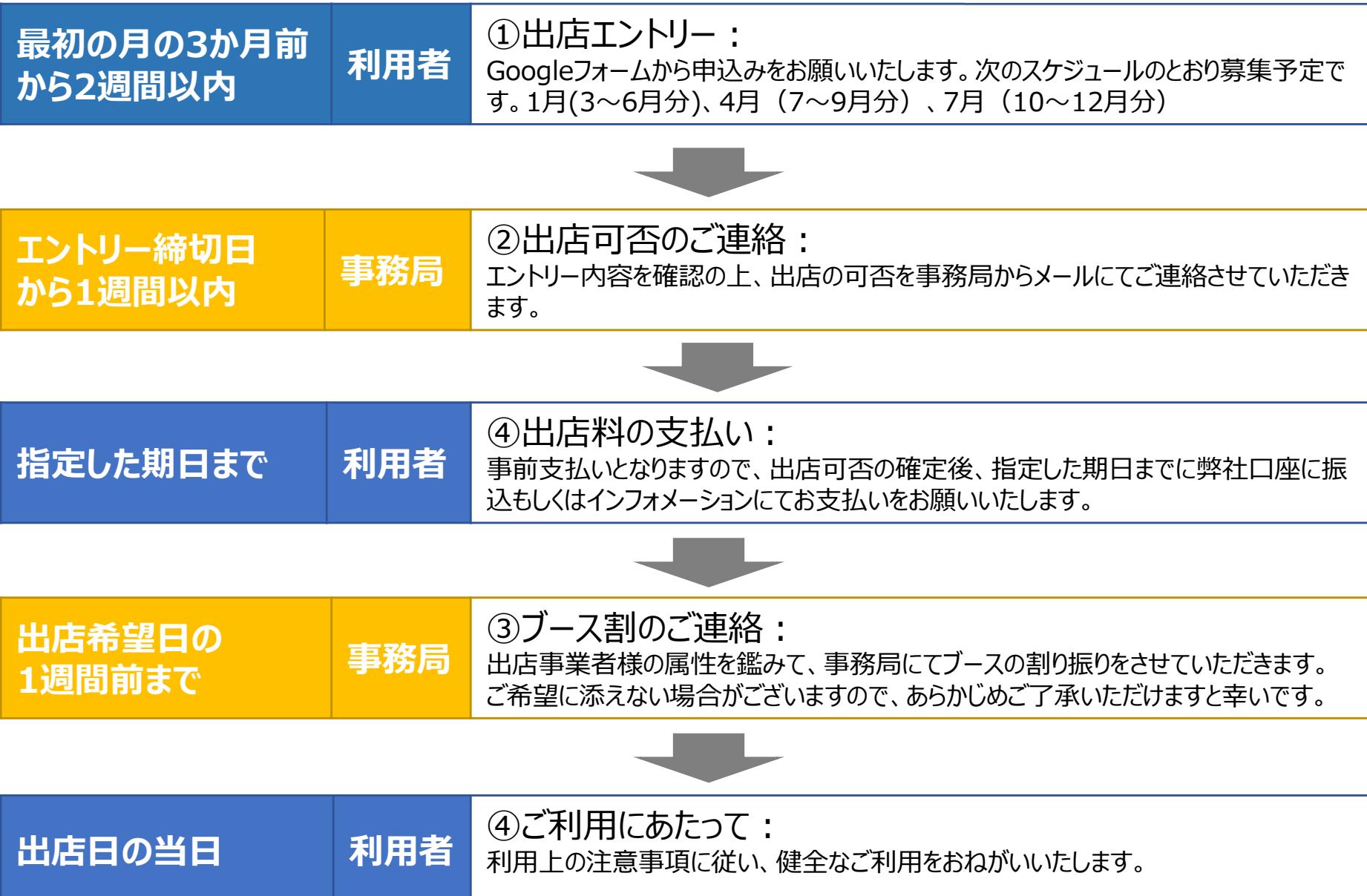


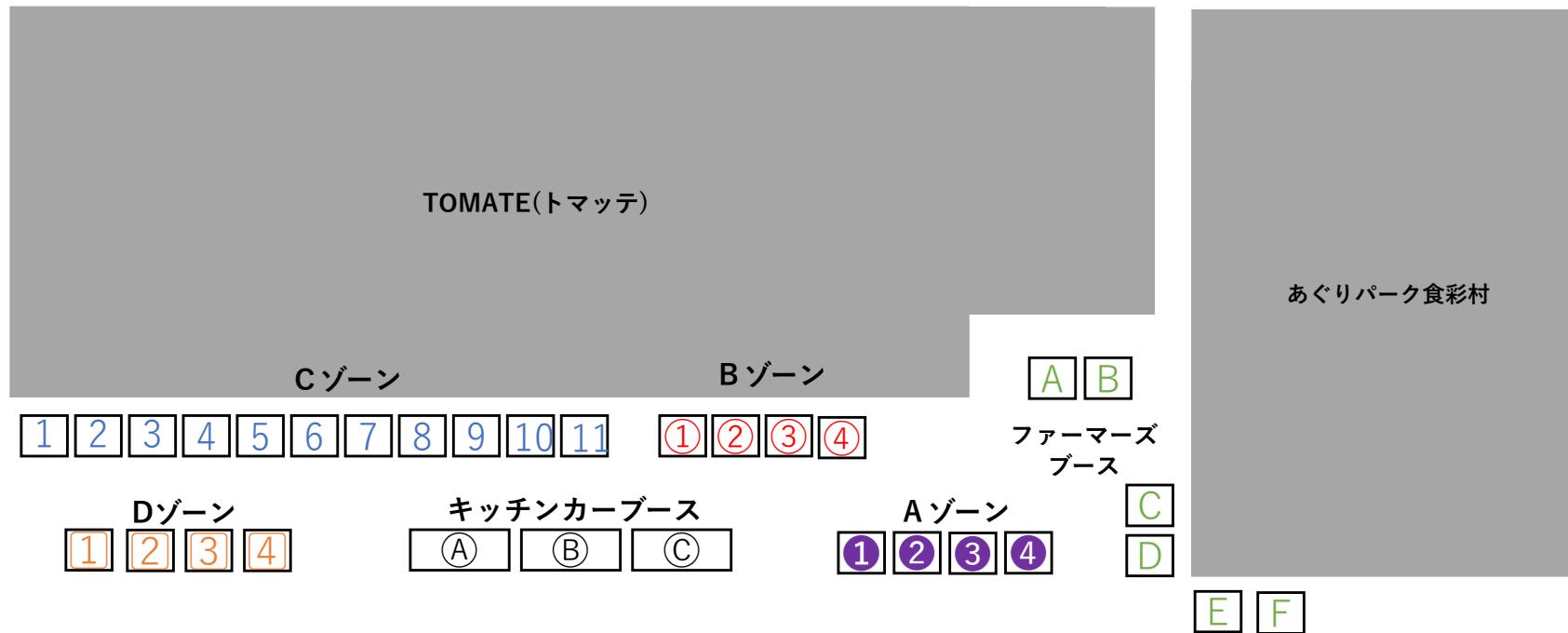
# 出店までの流れ（予定）



道の駅とよはし

## ■利用手順





## 【Aゾーン(2×2)】 出店料￥2,500 ※屋根なし

**【Bゾーン(2×2)】**  
**出店料￥2,500 ※屋根なし**

【Cゾーン(2×2)】 ※屋根あり  
出店料￥2,500

**【Dゾーン(2×2 or 3×3 (各2枠) )】**  
**出店料￥2,500 ※屋根なし**

**【ファーマーズブース(2×2)】** ※農産物の出店者さまに限ります  
**出店料￥2,000**

**【キッチンカーブース】  
出店料￥3,500**

# 利用及び利用料金



道の駅とよはし

## ■基本料金（電気使用量含む・1ブース 2m×2m程度）

区画	利用区分		料金（円／税込）
A～Dゾーン	毎月第1水曜日	10：00～15：00	2,500円
キッチンカーブース			3,500円
ファーマーズブース			2,000円

レンタル備品	数量	料金（円／税込）
簡易テント (ワンタッチ式 白テント 2m×2m)	1	500円
屋台	1	500円
椅子	1	100円
電源ドラム	1	500円
テーブル	1	300円
斜め置き台	1	300円



出張屋台



ワンタッチ式 白テント



電源ドラム



### ■出店料のお支払いについて：

・事前支払制ですので、出店可否の確定後、どちらかの方法でお支払いをお願いいたします。

→指定した期日までに指定口座に振込

→インフォメーションで直接支払い

・上記でのお支払いは難しい場合は、メールにて請求書を発送しますので、期日までに払い込みをお願いします。

※事務手数料（200円）及び振込手数料（銀行により異なる）は出店者様のご負担でお願いいたします。

※支払い期日を超える場合は、今後の出店はお受けできかねます。

### ■キャンセルについて：

・出店可否の確定後、やむを得ずキャンセルする場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

・キャンセル料については、事務局からの出店可否のご連絡後から発生します。あらかじめご了承ください。



### ■勧誘活動について：

- ・出店者様が勧誘活動を実施する際は、原則自ブースにて、他の出店者様やお客様のご迷惑にならないようお願いいたします。  
場合によっては、出店をお断りする可能性や弊社の判断により勧誘・宣伝を中止させていただく場合もございます。

### ■電源について：

- ・敷地での電気使用料は出店基本料金に含まれています。 ※先着順

### ■水道利用について：

- ・屋外の給排水設備はありません。調理で発生した汚水は各自でお持ち帰りください。

### ■お手洗いについて：

- ・道の駅とよはし施設内のトイレをご利用ください。

### ■清掃について：

- ・ご利用後、必ず利用したスペースを清掃の上、撤収して下さい。
- ・発生したゴミは、各自お持ち帰りいただきますようお願いします。会場内のゴミ箱へ破棄することはおやめください。

### ■準備・片付けについて：

- ・準備、搬入は8時から可能です。出店場所近くの駐車場をご利用ください。

※出店場所前での停車はご遠慮ください。

- ・準備、搬入が終わりましたら、キッチンカーなど営業車両以外は速やかに臨時駐車場への移動をお願いいたします。

- ・片付け、搬出については、18時までに完了してください。

※出店場所前での停車はご遠慮ください。

- ・おもいやり駐車場での搬出入はおやめください。





### ■食品衛生面について：

- ・飲食物の販売に関しては、衛生面や管理面にご留意いただき、各店舗責任にて販売をお願いします。
- ・食中毒等、食品販売行為に関する事故等に対して、主催・運営側は一切責任を負いかねますので、各自加入保険でご対応ください。
- ・物販での飲食物販売の場合、食品表示法に基づき、原材料やアレルゲン等の成分表示が必要です。

成分表のないまま販売することは法令違反となる可能性がありますので、必ず適切な表示を行ってください。

- ・食品調理の場合、食品衛生法に基づき、衛生基準を守って営業を行ってください。

※食品衛生責任者の常駐・手洗い設備・テントの場合、横幕での3方以上の囲い 等

※また、食品営業許可証をお持ちでない場合、その場で販売を中止とさせていただく可能性がございます。

### ■免責及び損害賠償について：

- ・当施設利用中の展示物及び利用者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の 盗難、破損事故、人身損害については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・その他、利用者が本利用上の注意事項に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。

### ■賠償責任について：

- ・本施設の利用に際して、利用者間及び第三者との間でトラブルが発生した場合には、利用者がその責任と 費用をもって一切解決するものとし、事業主は、何らの責任を負担しないものとします。

### ■その他：

- ・利用上の注意事項を守っていただけない場合は、出店をお断りする場合がございます。
- ・申請後に届出以外の品目を販売する場合は、事前に担当者にお申出ください。